

安全・安心で誇れるまち『刈谷』を目指します



皆様こんにちは。刈谷市議会議員の深谷ひできです
日頃は私の活動にご理解ご協力いただきありがとうございます

今回は、臨時議会と9月定例議会の報告をさせていただきます

1. 8/5臨時議会報告

1) 所属会派について

名称	人数
自民クラブ	10
市民クラブ	6
公明クラブ	3
清風クラブ	3
無所属議員の会	2
日本共産党議員団	2
にじいろの会	1

※会派に属さない議員 1
計 28名

市民クラブ（トヨタGの議員で構成）

名前	期数	出身労組
黒川 智明	3	デンソー
鈴木 浩二	3	デンソー
中嶋 祥元	3	アイシン
伊藤 幸弘	3	トヨタ車体
佐原 充基	3	豊田紡織
深谷 英貴	1	豊田自動織機



議員番号「3番」
座席はココ。テレビによく映るとのことです。

2) 担当する各種委員会について

《常任委員会》

福祉産業委員会⇒福祉健康部、産業環境部、農業委員会の所管に属する事項を審査します

《その他》

議会広報委員会⇒市議会だよりを編集、発行します

都市設備管理協会⇒市から指定を受けた施設の管理運営業務の運営状況を審査します

※刈谷市交通児童遊園、青山斎園、産業振興センターなど

刈谷知立環境組合議会⇒刈谷知立環境組合の所管する事項を審査します

※ごみ処理施設の設置及び管理・余熱利用施設（温水プール）及び附帯施設の設置及び管理



皆さん読んでください



地域の困りごと、市政に対する
ご意見・ご要望などがございましたら、お気軽に
『くらしの相談カード』
『くらしの相談窓口』

をご利用ください。

〒448-0847

刈谷市宝町8丁目1番地

豊田自動織機組合会館 est 内

TEL : 0566-24-5848

FAX : 0566-23-9113



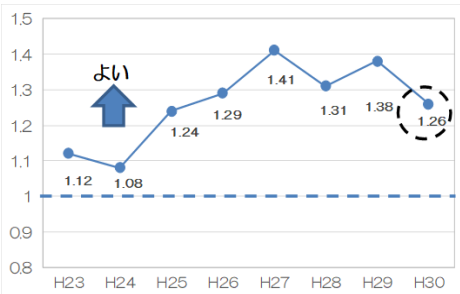
2. 9月定例議会報告

1) 平成30年度の決算について

3つの財政指標とも水準以上であり良好である。財政構造の健全性は、引き続き高い水準を維持している。

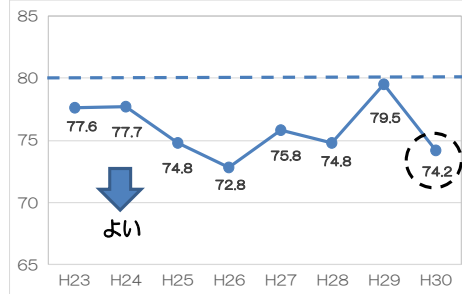
▽財政力指数

「1」を超えるほど財源に余裕あり



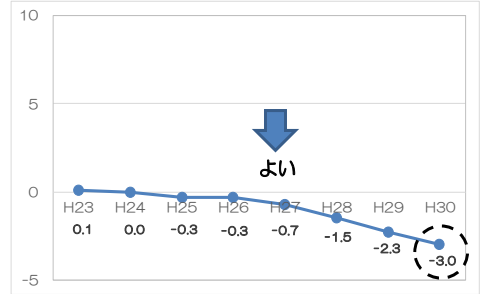
▽経常収支比率(%)

「80」以下は財政構造に弾力性あり



▽実質公債費比率(%)

「25」以上は財政の早期健全化必要



2) 高齢者や子供たちの交通安全対策について一般質問をしました

深谷：「ゾーン30」を運用している中での課題は何か

当局：物理的な対策を実施できる箇所は限られ、速度超過している車両が依然として多い。「ゾーン30」の区域全体で速度や通行の抑制となるような対策の実施が課題

深谷：課題に対してどのような対策を実施するか

当局：「ゾーン30」での取り締まりを警察へ働きかけるほか、効果的な対策に向け地区、警察、道路管理者との連携を図る

深谷の要望：「ゾーン30」は生活道路における高齢者や子供たちなど歩行者の安全な通行を確保するための施策であるので、必ず守られるルールにしていきたい

深谷：昨今の交差点で歩行者が巻き込まれる事故を受け、刈谷市の交差点での防護柵等の設置基準はまた、歩道が整備されている交差点で、何か対策ができないか

当局：防護柵は設置基準に基づき適切に設置している。しかし、昨今の交通事故事例を考慮すると、歩行者の安全性の向上を図る必要があり、更なる安全対策について検討し、国の動向や先進事例の収集に努めていく

深谷の要望：更なる安全対策の実施に向け、先進事例の収集などを実施して安全対策を形にして頂きたい

安全安心で誇れるまち「刈谷」の実現を目指し、今後も皆さんの声を市政に伝えます

3) 福祉産業委員会で提言・要望をしました

●刈谷市からの企業流出予防施策について

・市内の企業に対して、今まで以上に早めの情報収集と企業が望む支援を詳細に把握し更なる支援策に繋げて頂きたい

●外国人労働者を雇用する企業支援について

・様々な会議体で情報収集されているが、市として情報を取りまとめて頂き、具体的な支援策として形にして頂きたい

深谷の要望：刈谷市の産業が持続的成長できるために、更なる企業支援をお願いしたい

4) 10/1～幼児教育・保育の無償化が始まります

- ・3～5歳児の利用料：幼稚園、保育所、認定こども園、企業主導型保育（標準的な利用料）の利用料を無償化
- ・0～2歳児の利用料：上記施設を利用する住民税非課税世帯を対象として無償化
- ・給食費：今まで通り、食材料費の実費を徴収する。（一部の家庭を除く）
- ・認可外保育施設や私立幼稚園の利用料等：別途定めによる



5) 補正予算案が可決しました。主な事業をご紹介します

(1) 市民が所有する自家用車に「ペダル踏み間違い時加速抑制装置」を設置費の一部を補助

- ・対象者：70歳以上で運転免許証を所持する人
- ・対象経費：装置の購入及び取付けに係る費用
- ・補助率：10分の9
- ・限度額：6万円



高齢者安全運転支援装置設置費補助事業

(2) 不審電話防止装置の配布（1台2千円）対象者の拡大

- ・対象者：60歳以上の人（今までは65歳以上）
- ※不審電話防止装置：電話の呼出音が鳴る前に発信者に対して「会話の内容が自動録音される」旨のメッセージを流し全ての会話を自動的に録音するもの



特殊詐欺対策事業